

令和8年度第1回清川村簡易水道事業運営協議会会議録

日 時 令和8年8月28日（金）9時55分～11時05分
場 所 清川村生涯学習センターせせらぎ館3階 研修室
出席者 簡易水道事業運営協議会委員7名
環境上下水道課職員3名

1 開 会

2 あいさつ

【会長あいさつ】

【職員及び委員紹介】

- ・ 本日の出席委員は、委員7名中、全員の出席となっており、協議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立することを報告した。
- ・ この後の進行については、協議会規則第4条第2項の規定により、会長が行う。

3 案 件

(1) 令和7年度清川村簡易水道事業の決算について

- ・ 事務局から資料1に基づき説明を行う。
- ・ 委員からの質疑等はなし。

(2) 令和8年度清川村簡易水道事業の概要について

- ・ 事務局から資料2に基づき説明を行う。
- ・ 委員からの質疑等はなし。

(3) その他

- ・ 事務局から資料3に基づき説明を行う。
- ・ 委員からの質疑等は次のとおり。

(委員)

- ・ 今後水道料金を上げていくという認識でよろしいか。

(事務局)

- ・ 今後、国庫補助金を活用していくためには、供給単価を全国平均まで上げていく必要があるのではないか、と考えています。また、料金回収率も85.05%と100%を下回っているため、独立採算の原則に基づき、100%とすることが望ましいと考えています。料金改定については、経営戦略の見直しの中で検討していきたいと考えています。

(委員)

- ・ 昨今、台風といった風水害のほかに地震も多く発生している。こういった災害に対して対策を検討しているものがあれば教えてほしい。

(事務局)

- ・ 辺室沢水源という予備水源があり、宮ヶ瀬浄水場から水が来ないといった場合には、低区浄水場で水を作って煤ヶ谷地区に配水できるようにしています。さ

らに、配水池や接合井では多少の水を溜めている状況です。

(委員)

- ・ 清水ヶ丘の配管工事はポリエチレン管で1社が施工したと思うが、何かあった場合に他の業者でも対応ができる必要があると思う。経験をしたことが無い業者も問題ないような対策・準備はしているのか。同じ業者が毎回来て行うのは問題が発生しかねないと思うがどのように考えているのか。

(事務局)

- ・ 材料メーカーに講習をしてもらえれば比較的簡単な作業で、電極を入れてスイッチを入れれば機械が判断してくれます。色々な業者が経験すれば技術者が増えていくかなとは思いますが、確かに経験者が少ない現状だとは思います。

(委員)

- ・ やはり技術は必要で誰でもいいというわけじゃないし、いつでもできるというものでもない。技術者を確保したりするなど、そこをしっかりと考えてやってもらいたい。何かあった場合に、その1社しか対応できないような状況が後々問題にならなければいいと思う。

(会長)

- ・ 事務局にはもう少し勉強をしてもらいたい。

4 閉 会

【副会長あいさつ】